

令和6年度教育戦略プログラム 公募要領

1. 目的

学内の教育の質の向上につながる教育取組の中から、中期目標・中期計画の達成に資する実践的な取組を支援する。

2. 応募資格

- ・信州大学の教職員。必ず複数人でチームを組んで応募すること。
- ・申請にあたり、部局長の承認を得ること。ただし、各学部においては1申請を努力目標とし（研究科における取組でも可）、1部局あたり最大2申請までとする。なお、応募者が複数部局にまたがる場合は、代表者の所属部局を申請部局とする。

3. 申請の要件

プログラムの内容が第4期中期目標・中期計画（3）（4）（5）（8）に直結するものであること。
なお、申請前に高等教育研究センターに事前相談することを推奨する。

4. 申請書作成に当たっての注意事項

- 「令和6年度教育戦略プログラム申請書」及び「要求額内訳」の様式により作成すること。
- 「基本情報」の「プログラム名」は全角40字以内とすること。「取組担当者」は行が足りない場合は行を追加すること。
- 「本プログラムの事業概要」の「本プログラムの目的」は、「改善すべき現状及びその現状に対して解決すべき課題」に記載した内容に対して、本プログラムがどのように貢献するものであるのかについても簡潔に言及すること。
- 「第4期中期目標・中期計画との関連性」は、プログラムが中期目標・計画とどのように関連し、どのように寄与するかを記載すること。また、評価指標に寄与する場合は、そのことについても言及すること。
- 「プログラムの取組内容」は、「目的達成の方法」、「見込まれる成果の妥当性」、「遂行能力及び環境の適切性」の3つの項目をそれぞれ記載すること。また、欄の最後に、内容を図解する概要図（ポンチ絵）を添付すること。
- 申請書は、概要図を含めて全体を3～5ページ以内（厳守）で作成すること。
- 申請書及び要求額内訳は日本語もしくは英語で書くこと。
- 申請額は1件につき、30万円～100万円とする。申請額が30万円未満の場合、もしくは100万円を超える場合は、審査の対象としない。

5. 審査の基準と方法

教育企画委員会の下に置かれている戦略推進部会において次の基準に基づいて申請書を審査し、合議により採否と配分額を決定する。

- 目的の設定が妥当であり、その達成が、選択された第4期中期目標・計画の達成に資する事が十分に説明されているか。
 - 本プログラムの目的達成が、第4期中期目標・中期計画（3）（4）（5）（8）として推進すべき重要な教育モデルの提供となり得るか。
 - 本プログラムの目的に至る「改善すべき現状及びその現状に対して解決すべき課題」は明確であるか。
 - 本プログラムの目的達成によって、他部局や他大学などへの波及効果が期待できるか。
- 目的を達成する方法（計画、手段等）が適切であり、具体的かつ実現可能なものであるか。
 - 本プログラムの目的を達成するため、方法等は具体的かつ適切であるか。
 - 研究目的を達成するための準備状況は適切であるか。

- c. 実施体制(設備・人員等)が本プログラムの遂行が可能と見込まれる適切な規模となっているか。
 - 申請者によるこれまでの教育活動等から見て、本プログラムの目的を達成する方法に対する十分な遂行能力を有しているか。
 - 本プログラムの目的を達成する方法の遂行に必要な設備・人員・資料等の環境は整っているか。
- d. 経費が適切であり、費用対効果が高く、その使途が目的達成の方法と整合するか。
 - 申請された経費は本プログラムの目的を達成する方法と整合性がとれたものとなっているか。
 - 申請された経費の内容は妥当であり、有効に使用されることが見込まれるか。
 - 本プログラムの目的を達成する方法の遂行上、真に必要なものが計上されているか。

6. 採択件数

3~10 件程度

※各プログラムの配分額は、予算総額 300 万円の範囲内で書類審査の結果に応じて決定する。

7. 申請書の提出期限及び提出先

提出期限…令和 5 年 10 月 31 日（火）※厳守

提出先…学務部学務課教務グループ 教育戦略プログラム担当

提出方法…電子メールにて (campus-eie@shinshu-u.ac.jp) に提出すること。

※メールの件名は、「【教育戦略 P】○○学部（※取組部局名）」とすること。

※申請書のファイル名は「【○○学部（※取組部局名）】取組責任者名」とすること。

※申請書、要求額内訳をまとめて 1 つの PDF ファイルに変換のうえ提出すること。

※応募前に、申請内容・申請書類に対しての高等教育研究センターにおける事前相談を受け付ける。希望する場合は、上記メールアドレスまで連絡すること。なお、事前相談を受けたかどうかは審査において一切影響しない。

8. 評価員

戦略推進部会の部会員が評価員となる。

なお、部会員が申請者となる場合は、当該部会員は審査に一切関与しないこととする。また、各部会員は自身の所属部局の申請の採点には関与しないこととする。

9. 選定結果の通知

令和 6 年 1 月中（※予定）に、取組部局長及び取組責任者宛に通知する。

10. 採択後の扱い

- ・成果については、配分年度末までに成果報告の動画を提出し、戦略推進部会で審査する。
- ・提出された動画は、学内での取組の横展開を目的として学内に公開する。
- ・成果が不十分である場合は、次々年度の当該申請者を含む応募を認めない。

11. 問い合わせ先

学務部学務課教務グループ 教育戦略プログラム担当

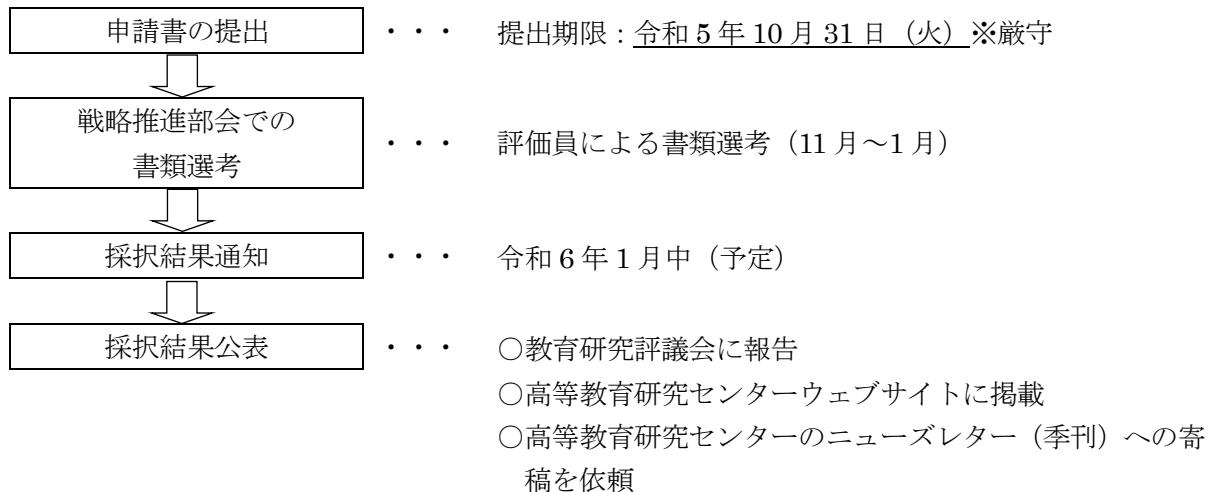
内線電話：811-7165 / メールアドレス：campus-eie@shinshu-u.ac.jp

12. その他

- (1) 採択された取組が複数年度にわたる場合であっても単年度予算の配分となるため、その取組の継続を希望する場合は、各部局の事業計画への組み入れを検討すること。

- (2) 1人の教員が複数の取組の取組責任者となることは不可。ただし、取組担当者として複数の取組に参加することは可。
- (3) 公募の案内は高等教育研究センターのウェブサイト (<http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/rche/>) にも掲載する。
- (4) 採択された取組には、1件につき100万円を上限とした予算措置を行う。ただし審査結果によっては傾斜配分を行う場合もある。
※配分された予算は年度内に使い切ること。
※教育戦略プログラムの予算は現段階では未確定のため、実際の配分額は未定。
- (5) 採択結果は高等教育研究センターのウェブサイトにて公表する。なお、取組責任者に対しては、審査終了後に評価点をフィードバックする。
- (6) 採択された取組には、計画終了時（令和6年度末）に報告書及び報告動画の提出を求める。報告書は高等教育研究センターのウェブサイトにて、報告動画はeALPSの「FD」コース内にて公表する。
- (7) 採択された取組の担当者には、FD等の機会において、取組についての発表を求める場合がある。また、高等教育研究センターのニュースレター（季刊）への寄稿を依頼する場合がある。

《参考：採択までの流れ》



【参考：教育戦略プログラムの対象となる第4期中期目標・中期計画（抜粋）】

中期目標	中期計画		
(3) 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。	<p>(3) – 1 信州大学が立地する長野県をはじめとする人口動態、地域社会及び産業構造の将来予測、地域における新たな教育ニーズ等の分析を行う。この結果を踏まえ、新学部等の教育実施体制を整備し、教育プログラムの改編を行うことにより、社会的な課題解決に当たることができる人材を養成する。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>(3) – 1 分析結果等を踏まえて令和7年度を目指して新たな教育実施体制が整備され、社会が求める人材の育成が行われていること</td></tr> </table>	評価指標	(3) – 1 分析結果等を踏まえて令和7年度を目指して新たな教育実施体制が整備され、社会が求める人材の育成が行われていること
評価指標	(3) – 1 分析結果等を踏まえて令和7年度を目指して新たな教育実施体制が整備され、社会が求める人材の育成が行われていること		
(4) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）	<p>(4) – 1 各学部における専攻分野の教育及び全学的なリベラルアーツ教育の充実に取り組む。また、学生が自らの学修成果を適切に把握して主体的に学びを深めていくための仕組みとして「学びの履歴書」（ディプロマ・サプリメント）を発行し、学修成果の可視化を行う。これらの取組により、持続可能な社会を実現するための課題に取り組む能力等である「信大コンピテンシー」を有する学生を養成する。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>(4) – 1 第4期中期目標期間中に「学びの履歴書」の仕組みを整備し、学修成果を可視化するとともに、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材の養成や教育の内部質保証に繋がる取組が行われていること</td></tr> </table>	評価指標	(4) – 1 第4期中期目標期間中に「学びの履歴書」の仕組みを整備し、学修成果を可視化するとともに、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材の養成や教育の内部質保証に繋がる取組が行われていること
評価指標	(4) – 1 第4期中期目標期間中に「学びの履歴書」の仕組みを整備し、学修成果を可視化するとともに、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材の養成や教育の内部質保証に繋がる取組が行われていること		
	<p>(4) – 2 全ての学部生にリテラシーレベルの数理・データサイエンス・AI教育を行う体制を整えるため、令和4年度にデータサイエンスリテラシー科目を選択科目として開講し、検証を行った上で、令和5年度入学生から必修科目として開講する。この開講科目の整備により、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定を令和5年度に取得することを目指す。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>(4) – 2 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」（リテラシーレベル）の認定取得により、全学的にデータサイエンスの素養を身に付けた人材が養成されていること</td></tr> </table>	評価指標	(4) – 2 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」（リテラシーレベル）の認定取得により、全学的にデータサイエンスの素養を身に付けた人材が養成されていること
評価指標	(4) – 2 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」（リテラシーレベル）の認定取得により、全学的にデータサイエンスの素養を身に付けた人材が養成されていること		
	<p>(4) – 3 異なる学部の学生が共に学ぶ全学横断特別教育プログラムの実施により、本学ならではの自然、地域等のフィールドやグローバルな環境等を生かしながらサステナブルな社会、グローバルな社会、ローカルな社会及びデータ駆動型社会における文理横断的・異分野融合的な知を備えた中核人材を育成する。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>(4) – 3 全学横断特別教育プログラム各コース受講生の修了時アンケートにおいて、文理横断的・異分野融合的な知識が身に付いたとする回答の割合が90%以上であること</td></tr> </table>	評価指標	(4) – 3 全学横断特別教育プログラム各コース受講生の修了時アンケートにおいて、文理横断的・異分野融合的な知識が身に付いたとする回答の割合が90%以上であること
評価指標	(4) – 3 全学横断特別教育プログラム各コース受講生の修了時アンケートにおいて、文理横断的・異分野融合的な知識が身に付いたとする回答の割合が90%以上であること		
(5) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）	<p>(5) – 1 外部の研究機関との連携大学院の仕組みを用いて、研究指導、学位論文審査、共同セミナー等に外部の知見を活用すること等により、質の高い修士課程教育を実施する。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>(5) – 1 修了生に対するアンケート結果における肯定的評価の占める割合が80%以上であること</td></tr> </table>	評価指標	(5) – 1 修了生に対するアンケート結果における肯定的評価の占める割合が80%以上であること
評価指標	(5) – 1 修了生に対するアンケート結果における肯定的評価の占める割合が80%以上であること		

	(5) – 2 研究力強化、キャリアパス確保等に向け、企業との共同研究の機会を学生に提供するなどの取組である「信州産学共創フェローシップ事業」への接続等を見据え、インターンシップを通じ、実践的な教育を推進する。
評価指標	(5) – 2 第4期中期目標期間における修士課程のインターンシップ派遣年間平均件数が平成28年度から令和2年度までの当該件数である84.2件を上回ること
(8) 様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。	(8) – 1 障害学生を支援するため、これまで養成したノートティカー学生に加えピアサポートを行う学生の養成、障害学生の就職支援の拡充、新たに各地キャンパス版アクセシビリティ・マップの作成・配置を行うなど、入学前から卒業後まで、きめ細かい支援体制の充実を図る。
評価指標	(8) – 1 ピアサポート学生の養成、アクセシビリティ・マップの作成・配置等により第3期中期目標期間に比して障害学生が学修しやすい環境が整備されていること
	(8) – 2 多様な学生の交流を促進し、また、学生が質の高い学びを主体的に行う場として、各キャンパスにおけるラーニング・コモンズ機能を強化し、これらを拠点にデジタル技術等も活用した学生間交流の促進等に取り組む。また、意欲のある学生をスチューデント・アシスタント（ラーニング・アドバイザー、ライティング・アドバイザー、ITピアソーター等）として育成し、活躍してもらうための体制を整備することにより、教職学協働による学修支援を行う。
評価指標	(8) – 2 スチューデント・アシスタントの利用実績が、令和元年度比で20%以上増加していること